

お客様各位

君津信用組合

制服廃止及び通年ノーネクタイの導入について

君津信用組合では、令和6年4月1日（月）より、女性職員の制服を廃止し、また、男性職員は通年ノーネクタイとさせていただきます。

今後もお客様へのサービス向上に取り組み、TPO（時間・場所・場合）に応じた、相応しい服装・身だしなみに努めてまいります。

また、資源を有効活用する観点から、当面の間、制服の着用を認めているため、この間は制服着用者が混在することとなりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

（1）ジェンダー平等

女性は制服、男性はネクタイ着用を前提とした長年にわたる服装の慣習を見直し、役職員の個性尊重や男女格差の是正を図ります。

（2）活力ある組織づくり

この取組みを通じて、役職員一人ひとりの自律性を期待し、自由闊達で開放的な職場を志向、活力ある組織風土づくりを図ります。

（3）組合イメージの向上

金融機関の堅いイメージからの脱却、親しみやすさの向上を目指します。

2. 開始日

令和6年4月1日（月）

3. 対象者

全役職員

以 上